

令和4年度

定例監査の結果報告書

匝瑳市監査委員

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 市民ふれあいセンター（令和4年10月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年12月26日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 市民ふれあいセンターの概要

(1) 所管事務

- ・施設の管理運営（受付、許可、使用料徴収等）に関すること。
- ・施設の維持管理（音響、照明、ボイラー等）に関すること。
- ・所管予算、決算、経理に関すること。
- ・センターの運営委員会委員の委嘱及びその会議に関すること。
- ・諸証明発行事務に関すること。
- ・夜間管理業務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和4年10月31日現在）

所長（福祉課長兼務）一職員4名（会計年度任用職員）

(3) 予算の執行状況（令和4年10月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	3,040,000	377,860	373,460	4,400	12.28	98.84
諸収入	158,000	97,225	97,225	0	61.53	100.00
合計	3,198,000	475,085	470,685	4,400	14.72	99.07

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
ふれあいセンター管理費	16,857,000	11,905,025	6,366,105	4,951,975	70.62

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 福祉課（令和4年10月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年12月26日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 福祉課の概要

（1）所管事務

社会福祉班
<ul style="list-style-type: none">・ 地域福祉計画に関すること。・ 民生委員及び児童委員に関すること。・ 民生委員推薦会に関すること。・ 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の決定及び実施に関すること。・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援給付に関すること。・ ホームレスの自立支援等に関すること。・ 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に関すること。・ 戦傷病者及び戦没者遺族等並びに旧軍人及び軍属に関すること。・ 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。・ 災害援助に関すること。・ 日本赤十字社に関すること。・ 社会福祉団体との連絡調整に関すること。・ 社会福祉協議会との連絡調整に関すること。・ 更生保護に関すること。・ 専用公印の管守に関すること。・ 課の庶務に関すること。

<p>障害福祉班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に関すること。 ・ 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく援護に関すること。 ・ 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく援護に関すること。 ・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく障害児通所支援に関すること。 ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく援護に関すること。 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく福祉サービスその他の支援に関すること。 ・ 障害者自立支援協議会に関すること。 ・ 障害者介護給付費等審査会に関すること。 ・ 就労支援事業所に関すること。 ・ 特別児童扶養手当に関すること。 ・ 特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当に関すること。 ・ 重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当に関すること。 ・ 重度心身障害者(児)の医療給付に関すること。 ・ 難病療養者給付金に関すること。 ・ 前各号に掲げるもののほか、障害者(児)の福祉に関すること。 ・ 自殺対策に関すること。
<p>子育て支援班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援事業計画に関すること。 ・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく援護及び相談に関すること。 ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく福祉の援護及び相談に関すること。 ・ 母子・父子自立支援員に関すること。 ・ 特定教育・保育施設(匝瑳市立幼稚園にあつては保育料及び子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第20条及び第30条の5に規定する認定に係るものに限る。)及び特定地域型保育事業に関すること。 ・ つどいの広場に関すること。 ・ マザーズホームに関すること。 ・ 子育て世代包括支援センター(基本型)に関すること。 ・ 児童手当に関すること。 ・ 児童扶養手当に関すること。 ・ ひとり親家庭等医療費等の助成に関すること。 ・ 家庭児童相談室に関すること。 ・ 要保護児童対策地域協議会に関すること。 ・ 配偶者等の暴力相談に関すること。 ・ 児童遊園(管理を除く。)に関すること。 ・ 社会福祉施設の苦情相談に関すること。 ・ 前各号に掲げるもののほか、児童、母子、父子及び寡婦に関すること。 ・ 家庭における児童養育についての相談に関すること。 ・ 家庭児童の訪問指導に関すること。 ・ 前2号に掲げるもののほか、家庭児童の福祉の向上を図るために必要な業務に関すること。 ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条第2項に定める業務に関すること。 ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条に規定する母子福祉資金、同法第31条の6に規定する父子福祉資金及び同法第32条に規定する寡婦福祉資金の貸付に係る相談及び申請書の受付に関すること。 ・ 千葉県知事の委嘱する母子・父子自立支援員との連絡及び調整に関すること。
<p>八日市場保育所・豊栄保育所・豊和保育所・吉田保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理運営に関すること。 ・ 入所乳幼児の保育指導に関すること。 ・ 入所乳幼児の健康管理に関すること。

(2) 職員配置状況(令和4年10月31日現在)

課長(福祉事務所長・ふれあいセンター所長兼務)

↳社会福祉班9名(うち会計年度任用職員1名)、障害福祉班8名(うち会計年度任用職員1名)、子育て支援班10名(うち会計年度任用職員5名)

↳八日市場保育所長一職員28名(うち会計年度任用職員18名)

↳豊栄保育所長一職員16名(うち会計年度任用職員10名)

└豊和保育所長一職員 13名（うち会計年度任用職員 8名）

└吉田保育所長一職員 15名（うち会計年度任用職員 9名）

(3) 予算の執行状況（令和4年10月31日現在）

① 社会福祉班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	12,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫支出金	945,586,041	499,455,000	415,674,600	83,780,400	43.96	83.23
県支出金	510,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	30,000	6,000	6,000	0	20.00	100.00
寄附金	1,000	135,292	135,292	0	13,529.20	100.00
繰入金	500,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	10,808,000	20,175,612	2,584,514	17,591,098	23.91	12.81
合計	957,447,041	519,771,904	418,400,406	101,371,498	43.70	80.50

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
社会福祉総務事務費	1,722,000	681,226	523,263	1,040,774	39.56
民生委員協議会運営費	1,141,000	1,131,000	1,131,000	10,000	99.12
民生委員推薦会運営費	58,000	57,219	57,219	781	98.65
匝瑳市戦没者追悼事業	449,000	150,705	40,950	298,295	33.56
福祉関係団体助成事業	240,000	240,000	240,000	0	100.00
社会福祉協議会助成事業	20,325,000	20,325,000	10,162,500	0	100.00
行旅病人等取扱事業	260,288	259,288	259,288	1,000	99.62
中国残留邦人支援事業	6,266,000	2,262,397	2,099,119	4,003,603	36.11
生活困窮者自立支援事業	13,860,000	13,527,266	13,490,266	332,734	97.60
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	6,748,000	2,651,365	2,651,365	4,096,635	39.29
子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）	198,088,285	71,399,095	71,199,095	126,689,190	36.04
子育て世帯等臨時特別支援事業（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金）	217,843,000	102,590	0	217,740,410	0.05
生活保護事務費	3,767,000	1,993,353	1,728,367	1,773,647	52.92
生活保護扶助費	664,010,000	351,418,056	329,184,333	312,591,944	52.92
災害救助費	3,000	0	0	3,000	0.00
合計	1,134,780,573	466,198,560	432,766,765	668,582,013	41.08

② 障害福祉班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	41,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫支出金	457,880,000	373,744,270	225,165,817	148,578,453	49.18	60.25
県支出金	261,563,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	20,462,000	10,314,079	10,064,873	249,206	49.19	97.58
合計	739,946,000	384,058,349	235,230,690	148,827,659	31.79	61.25

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
特別障害者手当等給付事業	20,275,000	8,857,262	8,857,262	11,417,738	43.69
重度心身障害者（児）医療給付改善事業	69,596,000	38,167,314	38,167,314	31,428,686	54.84
在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業	3,745,000	1,623,928	1,623,928	2,121,072	43.36
難病療養者給付金支給事業	7,757,000	3,589,834	3,589,834	4,167,166	46.28
障害者福祉総務事務費	2,018,000	402,558	379,278	1,615,442	19.95
自立支援給付事業	729,563,000	408,639,129	356,229,173	320,923,871	56.01
地域生活支援事業	78,918,170	44,756,721	30,263,483	34,161,449	56.71
紙おむつ支給事業	1,562,000	227,733	227,733	1,334,267	14.58
福祉タクシー利用助成事業	3,777,000	1,823,390	1,823,390	1,953,610	48.28

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
就労支援事業所運営事業	23,080,830	23,080,830	18,434,830	0	100.00
障害者グループホーム等入居者家賃助成事業	2,426,000	2,094,000	972,000	332,000	86.31
障害支援区分認定事業	618,000	174,900	159,500	443,100	28.30
障害者介護給付費等審査会運営事業	1,122,000	368,658	294,845	753,342	32.86
福祉カー貸付事業	460,000	143,146	143,146	316,854	31.12
障害者グループホーム運営費補助事業	4,090,000	0	0	4,090,000	0.00
障害者地域生活体験事業	63,000	0	0	63,000	0.00
地域自殺対策強化事業	608,000	478,940	478,940	129,060	78.77
難聴児補聴器助成事業	108,000	0	0	108,000	0.00
障害児支援給付事業	124,627,000	72,773,607	61,888,815	51,853,393	58.39
合計	1,074,414,000	607,201,950	523,533,471	467,212,050	56.51

③ 子育て支援班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	25,581,000	38,698,528	19,121,769	19,576,759	74.75	49.41
国庫支出金	799,153,020	505,542,654	241,707,063	263,835,591	30.25	47.81
県支出金	300,512,000	56,918,430	37,978,530	18,939,900	12.64	66.72
諸収入	19,856,000	11,258,755	10,837,675	421,080	54.58	96.26
合計	1,145,102,020	612,418,367	309,645,037	302,773,330	27.04	50.56

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
児童福祉総務事務費	579,000	313,425	312,644	265,575	54.13
母子・父子自立支援員設置事業	14,000	10,000	10,000	4,000	71.43
児童手当支給事業	413,811,000	268,661,963	268,661,963	145,149,037	64.92
児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事業	97,369,000	46,041,178	46,041,178	51,327,822	47.29
ひとり親家庭等医療費等助成事業	11,988,000	5,813,228	5,782,113	6,174,772	48.49
要保護児童対策地域協議会運営事業	170,000	30,460	30,460	139,540	17.92
つどいの広場事業	5,252,000	479,404	394,607	4,772,596	9.13
母子生活支援施設措置事業	1,516,000	0	0	1,516,000	0.00
マザーズホーム運営事業	28,865,000	27,682,159	20,915,551	1,182,841	95.90
配偶者等暴力被害者緊急一時避難支援事業	80,000	80,000	80,000	0	100.00
母子家庭等対策総合支援事業	2,902,000	846,000	423,000	2,056,000	29.15
子ども・子育て支援事業計画推進事業	80,000	54,000	0	26,000	67.50
放課後児童健全育成事業	3,918,000	0	0	3,918,000	0.00
子育て世代包括支援センター運営事業（基本型）	477,000	78,568	78,568	398,432	16.47
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	22,003,000	16,005,008	16,005,008	5,997,992	72.74
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）	16,927,000	15,001,479	15,001,479	1,925,521	88.62
子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）	1,303,000	7,920	7,920	1,295,080	0.61
市立保育所管理費	39,073,000	14,545,443	14,011,790	24,527,557	37.23
八日市場保育所管理費	3,020,000	1,685,105	1,615,818	1,334,895	55.80
豊栄保育所管理費	2,140,000	1,112,753	1,112,753	1,027,247	52.00
豊和保育所管理費	1,593,000	882,856	879,600	710,144	55.42
吉田保育所管理費	1,706,000	1,004,463	915,811	701,537	58.88
私立保育所市単独助成事業	15,698,000	13,589,100	13,589,100	2,108,900	86.57
保育対策等促進事業	1,665,000	0	0	1,665,000	0.00
一時預かり事業	7,961,000	582,200	582,200	7,378,800	7.31
保育士配置改善事業	32,426,000	0	0	32,426,000	0.00
障害児保育補助事業	635,000	0	0	635,000	0.00
施設型給付事業	718,245,000	368,801,133	367,637,969	349,443,867	51.35
保育士処遇改善事業	24,100,000	0	0	24,100,000	0.00
管外公立保育所市単独助成事業	195,000	0	0	195,000	0.00
保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	12,151,020	12,151,020	12,151,020	0	100.00
合計	1,467,862,020	795,458,865	786,240,552	672,403,155	54.19

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 野栄総合支所（令和4年10月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年12月26日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、支所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 野栄総合支所の概要

(1) 所管事務

野栄総合支所	
<ul style="list-style-type: none">・ 文書の受領、配付、発送及び廃棄に関すること。・ 防災行政無線に関すること。・ 庁用自動車の安全運転に関すること。・ 共用備品の管理に関すること。・ 住民基本台帳の記録に関すること。・ 印鑑登録に関すること。・ 埋火葬及び改葬許可に関すること。・ 国民健康保険に係る給付に関すること。・ 国民年金手帳に関すること。・ 福祉年金に関すること。・ 後期高齢者医療の資格得喪に関すること。・ 市民税の申告相談及び申告の受付に関すること。・ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。・ 受託及び委託収納に関すること。・ 納税相談に関すること。・ 戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、固定資産評価証明書その他諸証明の交付に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・ 防災に関すること。・ 支所庁舎の管理に関すること。・ 共用自動車の管理に関すること。・ 戸籍の受付及び記載に関すること。・ 戸籍の附票の作成に関すること。・ 自動車の臨時運行許可に関すること。・ 国民健康保険の資格得喪に関すること。・ 国民年金の資格得喪及び変更に関すること。・ 国民年金の給付に関すること。・ 特別障害給付金に関すること。・ 千葉県後期高齢者医療広域連合に関すること。・ 市民税の賦課に係る相談に関すること。・ 国民健康保険税に係る相談に関すること。・ 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の閲覧に関すること。・ 市税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の未納者に対する納付書の作成及び交付に関すること。・ 市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料その他の現金の収納及び保管に関すること。

<ul style="list-style-type: none"> 保健相談、健康教育及び保健指導に関すること。 がん検診のその他の検診に関すること。 栄養改善に係る相談に関すること。 歯科保健事業に関すること。 特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当に関すること。 重度心身障害者(児)の医療給付に関すること。 戦傷病者及び戦没者遺族等並びに旧軍人及び軍属に関すること。 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の相談に関すること。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立支援給付に関すること。 前各号に掲げるもののほか、障害者(児)の福祉に関すること。 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく相談に関すること。 児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。 介護予防及び生活支援に関すること。 介護保険に係る苦情及び相談(介護保険料に係るものを除く。)に関すること。 交通安全指導に関すること。 区長及び連絡員に関すること。 旧町有地の相談に関すること。 交通安全施設の維持補修に関すること。 公害の苦情相談に関すること。 そ族及び有害昆虫の駆除に係る相談に関すること。 不法投棄物及び動物死骸の処理に関すること。 農業振興地域整備計画の変更に係る相談及び同計画の管理に関すること。 畜産のワクチン接種に係る書類の受付に関すること。 農業団体に関すること。 農業用排水に係る相談に関すること。 湛水防除事業に関すること。 計量に関すること。 専用公印の管守に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査に関すること。 健康手帳の配布に関すること。 子ども医療費助成金に関すること。 保健推進員活動に関すること。 重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当に関すること。 難病療養者給付金に関すること。 災害状況の把握に関すること。 日本赤十字社の社資の募集に関すること。 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関すること。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立支援医療(精神通院)に関すること。 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に係る相談に関すること。 保育所に関すること。 児童手当に関すること。 ひとり親家庭等医療費等の助成に関すること。 高齢者福祉の相談に関すること。 介護保険の保険給付に関すること。 防犯に関すること。 交通災害共済加入申込書及び見舞金請求書の受付に関すること。 野榮ふれあい公園に関すること。 市道の維持補修に関すること。 畜犬登録及び狂犬病予防に関すること。 ごみの減量化及びリサイクルに関すること。 地域振興に関すること。 米政策改革に基づく実施計画書の受付に関すること。 農業経営基盤強化促進事業に係る受付に関すること。 畜産農家対象調査の受付に関すること。 船員手帳の交付並びに雇入申請書及び雇止申請書の受付に関すること。 野手弁天池農村公園の管理に関すること。 海水浴場に関すること。 総合支所の庶務に関すること。
--	--

(2) 職員配置状況 (令和4年10月31日現在)

支所長一職員 13名 (うち会計年度任用職員6名)

(3) 予算の執行状況 (令和4年10月31日現在)

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算収入率 c/a	対調定収入率 c/b
使用料及び手数料	28,000	28,925	28,925	0	103.30	100.00
諸収入	161,000	28,890	28,890	0	17.94	100.00
合計	189,000	57,815	57,815	0	30.59	100.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
総合支所管理費	11,213,000	8,892,923	6,058,544	2,320,077	79.31
公用車管理費	657,000	393,968	387,248	263,032	59.96
合計	11,870,000	9,286,891	6,445,792	2,583,109	78.24

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 税務課（令和4年10月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年12月26日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 税務課の概要

(1) 所管事務

資産税班	
<ul style="list-style-type: none">固定資産の評価に関すること。固定資産税の賦課に関すること。国有資産等所在市町村交付金に関すること。固定資産税の調定に関すること。固定資産税の過誤納付金還付(歳出予算に係るものに限る。)に関すること。固定資産課税台帳、土地名寄帳、家屋名寄帳、地籍図、家屋見取図等の整理、保管に関すること。	<ul style="list-style-type: none">固定資産評価調書の管理に関すること。土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の作成に関すること。固定資産概要調書の作成に関すること。固定資産税等の諸証明の作成に関すること。特別土地保有税に関すること。前各号に掲げるもののほか、固定資産税に関すること。課の庶務に関すること。
市民税班	
<ul style="list-style-type: none">市民税の申告に関すること。市民税等の調査及び賦課に関すること。市税等(固定資産税を除く。)の調定に関すること。市民税特別徴収義務者の指定に関すること。市税等(固定資産税を除く。)の過誤納金還付(歳出予算に係るものに限る。)に関すること。原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。軽自動車税に関すること。市たばこ税に関すること。	<ul style="list-style-type: none">鉱産税に関すること。入湯税に関すること。国民健康保険税に関すること。専用公印の管守に関すること。税務諸証明の作成(固定資産に係るものを除く。)に関すること。国税及び県税事務に関すること。税務相談に関すること。税関係諸証明に関する手数料の調定収納に関すること。前各号に掲げるもののほか、税務に関すること。

納税推進室	
収税班	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税等の徴収に関すること。 ・ 市税等の消込み及び繰越しに関すること。 ・ 受託及び委託徴収に関すること。 ・ 市税等の督促及び滞納処分に関すること。 ・ 市税等の欠損処分及び滞納処分の停止に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納税相談に関すること。 ・ 市税等徴収事務指導員に関すること。 ・ 納税貯蓄組合に関すること。 ・ 市税等の過誤納金還付(歳入予算に係るものに限る。)に関すること。 ・ 前各号に掲げるもののほか、収税に関すること。

(2) 職員配置状況（令和4年10月31日現在）

課長一資産税班8名（うち会計年度任用職員1名）、市民税班9名

↳ 納税推進室長一収税班8名（うち会計年度任用職員2名）

(3) 予算の執行状況（令和4年10月31日現在）

① 資産税班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般	固定資産税（現年課税分）	1,635,019,000	1,688,355,100	1,393,921,800	294,433,300	85.25	82.56

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般	資産税事務費	44,689,000	43,380,971	5,667,471	1,308,029	97.07

② 市民税班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般会計	市民税（現年課税分）	1,556,331,000	1,723,241,500	996,123,766	727,117,734	64.00	57.81
	軽自動車税（現年課税分）	130,937,000	133,116,700	127,603,200	5,513,500	97.45	95.86
	市たばこ税（現年課税分）	257,749,000	162,848,636	162,838,153	10,483	63.18	99.99
	使用料及び手数料	2,700,000	1,631,000	1,631,000	0	60.41	100.00
	県支出金	53,500,000	39,526,027	39,526,027	0	73.88	100.00
	諸収入	12,000	16,470	16,470	0	137.25	100.00
	合計	2,001,229,000	2,060,380,333	1,327,738,616	732,641,717	66.35	64.44
国保	国民健康保険税（現年課税分）	855,409,000	951,722,700	482,794,400	468,928,300	56.44	50.73

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般	市民税事務費	9,347,000	5,039,430	4,568,409	4,307,570	53.91

③ 収税班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般会計	市民税（滞納繰越分）	21,189,000	108,875,415	11,699,244	97,176,171	55.21	10.75
	固定資産税（滞納繰越分）	30,198,000	172,259,648	21,937,387	150,322,261	72.65	12.74
	軽自動車税（滞納繰越分）	2,321,000	13,154,107	1,180,400	11,973,707	50.86	8.97
	諸収入	8,459,000	7,061,045	7,061,045	0	83.47	100.00
	合計	62,167,000	301,350,215	41,878,076	259,472,139	67.36	13.90

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
国 保 会 計	国民健康保険税（滞納繰越分）	47,826,000	344,286,746	29,284,401	315,002,345	61.23	8.51
	諸収入	8,001,000	5,404,921	5,404,921	0	67.55	100.00
	合計	55,827,000	349,691,667	34,689,322	315,002,345	62.14	9.92

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一 般 会 計	収税事務費	8,292,000	4,509,843	4,139,327	3,782,157	54.39
	賦課徴収事務費	15,090,000	8,166,883	8,089,883	6,923,117	54.12
	合計	23,382,000	12,676,726	12,229,210	10,705,274	54.22

令和4年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 高齢者支援課（令和4年10月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年12月26日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 高齢者支援課の概要

(1) 所管事務

支援班	
<ul style="list-style-type: none">高齢者福祉計画に関すること。高齢者の在宅福祉に関すること。老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置に関すること。在宅介護支援センターに関すること。	<ul style="list-style-type: none">地域支援事業(地域包括支援センターの所管に属するものを除く。)に関すること。地域包括支援センターとの連絡調整に関すること。前各号に掲げるもののほか高齢者福祉に関すること。課の庶務に関すること。
介護保険班	
<ul style="list-style-type: none">介護保険事業計画に関すること。介護保険被保険者の資格管理に関すること。介護認定調査に関すること。介護認定審査会に関すること。介護保険運営協議会に関すること。要介護及び要支援の認定に関すること。介護保険の保険給付に関すること。	<ul style="list-style-type: none">介護保険第三者行為等の求償に関すること。介護保険に係る苦情及び相談(介護保険料に係るものを除く。)に関すること。前各号に掲げるもののほか、介護保険の事業運営に関すること。専用公印の管守に関すること。
地域包括支援センター	
<ul style="list-style-type: none">地域支援事業のうち第一号介護予防支援事業、一般介護予防事業及び包括的支援事業に関すること。	<ul style="list-style-type: none">匝瑳市指定介護予防支援事業所の運営に関すること。専用公印の管守に関すること。

(2) 職員配置状況（令和4年10月31日現在）

課長一支援班5名（うち会計年度任用職員1名）、介護保険班11名（うち会計年度任用職員6名）、地域包括支援センター9名（うち会計年度任用職員2名）

(3) 予算の執行状況（令和4年10月31日現在）

① 支援班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般会計	分担金及び負担金	8,736,000	5,045,598	4,851,098	194,500	55.53	96.15
	県支出金	3,801,000	300,000	0	300,000	0.00	0.00
	諸収入	1,181,000	454,012	450,287	3,725	38.13	99.18
	合計	13,718,000	5,799,610	5,301,385	498,225	38.65	91.41
介護保険特別会計	国庫支出金	59,172,000	53,846,970	23,066,985	30,779,985	38.98	42.84
	支払基金交付金	24,125,000	23,925,000	11,967,000	11,958,000	49.60	50.02
	県支出金	24,236,000	0	0	0	0.00	0.00
	繰入金	24,236,000	12,000,000	12,000,000	0	49.51	100.00
	諸収入	600,000	239,657	239,657	0	39.94	100.00
	合計	132,369,000	90,011,627	47,273,642	42,737,985	35.71	52.52

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般会計	諸費（高齢者支援課）	75,000	75,000	75,000	0	100.00
	老人福祉総務事務費	354,000	76,642	76,642	277,358	21.65
	老人保護措置費	101,927,000	52,396,588	52,396,588	49,530,412	51.41
	在宅高齢者福祉事業	13,685,000	5,586,955	5,513,297	8,098,045	40.83
	シニアクラブ活動助成事業	5,820,000	5,112,000	4,246,700	708,000	87.84
	老人短期入所事業	1,637,000	208,224	208,224	1,428,776	12.72
	高齢者日常生活用具給付等事業	34,000	0	0	34,000	0.00
	はり・きゅう・マッサージ等助成事業	609,000	262,526	262,526	346,474	43.11
	介護保険事業	1,000	0	0	1,000	0.00
	敬老祝品贈呈事業	2,437,000	1,280,742	1,280,742	1,156,258	52.55
	結婚50周年記念祝品贈呈事業	224,000	123,014	123,014	100,986	54.92
	介護人材確保対策事業	400,000	37,000	0	363,000	9.25
	介護サービス事業所感染症対策支援給付金給付事業	8,207,000	7,502,712	7,502,712	704,288	91.42
	合計	135,410,000	72,661,403	71,685,445	62,748,597	53.66
特別介護保険	介護予防・生活支援サービス事業費	85,169,000	38,376,060	38,362,492	46,792,940	45.06
	一般介護予防事業費	1,360,000	672,548	670,598	687,452	49.45
	包括的支援事業・任意事業費	46,546,000	37,293,068	34,815,836	9,252,932	80.12
	その他諸費	253,000	115,350	115,350	137,650	45.59
	合計	133,328,000	76,457,026	73,964,276	56,870,974	57.35

② 介護保険班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般会計	国庫支出金	22,638,000	22,605,480	15,070,000	7,535,480	66.57	66.67
	県支出金	11,319,000	11,302,740	3,767,000	7,535,740	33.28	33.33
	繰入金	37,878,000	37,878,791	37,878,791	0	100.00	100.00
	諸収入	537,000	0	0	0	0.00	0.00
	合計	72,372,000	71,787,011	56,715,791	15,071,220	78.37	79.01
介護保険特別会計	国庫支出金	913,544,000	865,063,743	522,218,000	342,845,743	57.16	60.37
	支払基金交付金	1,042,152,000	1,069,728,374	535,062,374	534,666,000	51.34	50.02
	県支出金	572,269,000	549,591,295	274,800,000	274,791,295	48.02	50.00
	財産収入	4,000	2,393	0	2,393	0.00	0.00
	寄附金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
	繰入金	712,373,000	438,000,000	438,000,000	0	61.48	100.00
	繰越金	153,718,000	153,718,486	153,718,486	0	100.00	100.00
	諸収入	4,000	80	80	0	2.00	100.00
	合計	3,394,065,000	3,076,104,371	1,923,798,940	1,152,305,431	56.68	62.54

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般	介護保険特別会計繰出金	642,146,000	450,000,000	450,000,000	192,146,000	70.08
特別介護 会計	総務管理費	2,247,000	1,653,930	454,930	593,070	73.61
	介護認定審査会費	19,276,000	8,325,478	8,131,676	10,950,522	43.19
	趣旨普及費	275,000	244,200	244,200	30,800	88.80
	運営協議会費	180,000	0	0	180,000	0.00
	計画策定事業費	3,058,000	7,590	7,590	3,050,410	0.25
	介護サービス等諸費	3,496,596,000	1,566,187,063	1,565,550,971	1,930,408,937	44.79
	介護予防サービス等諸費	45,203,000	22,644,923	22,531,991	22,558,077	50.10
	その他諸費	2,500,000	1,209,850	1,209,850	1,290,150	48.39
	高額介護サービス等費	98,439,000	46,619,204	41,087,113	51,819,796	47.36

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
特別介護 会計	高額医療合算介護サービス等費	11,886,000	7,787,370	7,757,133	4,098,630	65.52
	特定入所者介護サービス等費	203,745,000	77,257,586	77,257,586	126,487,414	37.92
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	0.00
	基金積立金	107,785,000	107,782,000	107,782,000	3,000	100.00
	公債費	1,000	0	0	1,000	0.00
	償還金及び還付加算金	8,944,000	1,280,521	1,280,521	7,663,479	14.32
	繰出金	37,879,000	37,878,791	37,878,791	209	100.00
	予備費	9,330,448	0	0	9,330,448	0.00
	(予備費充当額669,552円)					
	合計	4,047,345,448	1,878,878,506	1,871,174,352	2,168,466,942	46.42

③ 地域包括支援センター

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
特別介護 会計	一般介護予防事業費	1,037,000	117,570	107,570	919,430	11.34
	包括的支援事業・任意事業費	3,380,000	2,005,310	1,941,350	1,374,690	59.33
	合計	4,417,000	2,122,880	2,048,920	2,294,120	48.06